

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和3年 10月18日	令和3年 10月28日	平野区のように、保護受給中の 人が住居を喪失した人は、生活 保護法第30条ただし書きを利用 しないで、生活保護を打ち切る ようにしているのかわかる文書	不存在		西成区役所	保健福祉課 (生活支 援)
令和3年 10月27日	令和3年 11月10日	大阪市の自殺対策として、社会 福祉主事の資格を取得させない で、法律の理解も出来ない職員 ばかり配置していた理由がわか る文書	不存在		西成区役所	総務課
令和3年 10月27日	令和3年 11月10日	社会福祉主事の資格を取得させ ないで、自称ケースワーカー、 査察指導員の態度が悪かったの は、保護受給者を自殺に追い込 む為である事がわかる文書	不存在		西成区役所	保健福祉課 (生活支 援)